

徹底追及 時効は5ヵ月後—

不起訴通知とほぼ同時に返送されたきたFDは、私が提出した黒ではなく黄色だったので、すぐにデータを確認してみると、なんと、そこにはまったく無関係の破損したスクーターへルメントの写真（下の写真）が入っていたのです。

FDとともに送られてきた10月31日付の書面（下右）も酷いものだった。『ありがとうございました』という誤字には思わず失笑してしまったが、さらに深刻なのは、以下の記述だ。

（前略、平成17年8月11日の）で始まる文書は、封の写真と共に記録に編綴（へんてつ）されていました。

じつは、鈴村さんは'05年6月、現場見取り図とともに事故の3名の目撃者が書いた「上申書」も提出していた。ところが、検察が「編綴した」という文書の日付は、「上申書」の日付とは合致していない。つまり、鈴村さんが提出したFDも上申書も、文書の記述の通りならば、まったく別のものにす

る。私は、搬送先の病院に急行しました。私は人があんなに苦しむ姿を見たのは初めてでした。本当に、身を引き裂かれる思いでした。

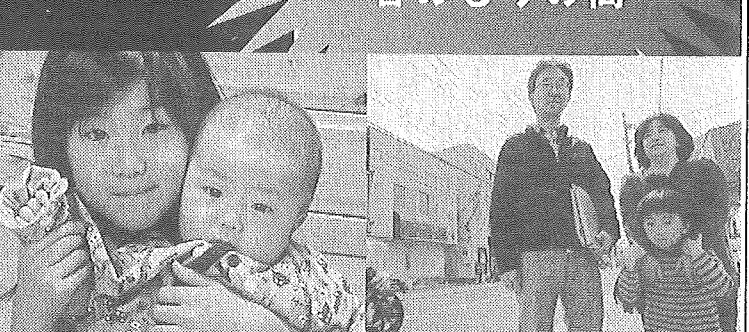
内臓破裂、左足骨折、左

犯罪が発生すると、通常、警察が初動捜査を行い、すべての事件は検察庁に送致される。検察官は、被疑者や参考人の事情聴取などを行い、集めた証拠を検討したうえで、被疑者を起訴するか不起訴にするかを決定

する。そんな同様のWEBサイトには、次のような一文が掲載されている。

「犯罪によって傷ついた被害者の方に対しては適切なサポートが必要な場合が少なくありません。検察庁では、被害者の方からの相談

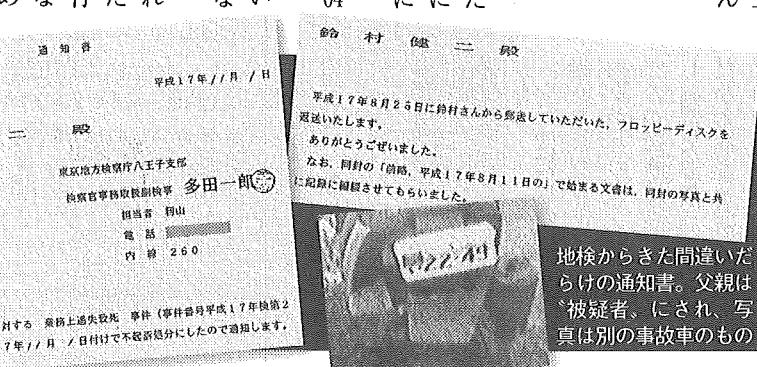
左弟を可愛がる在りし日の鈴村幸子ちゃん。（旦事故現場に立つ鈴村さん親子。生後10ヵ月のとき姉を亡くした弟中央は、いつも佑壇の中の写真に話しかけているという



「業務上過失致死」容疑があつた杜撰さあまりない捜査

り替わっていたことになる。「ここまでくると、ただのミスでは済ませません。一連の文書を受け取った直後、私は検察庁に抗議をしたのですが、あれから3年半、いまだに訂正文も届かず、私が提出したFDと上申書も行方不明のままなんですね」（鈴村さん）

目撃証言と 食い違う検査



目と脳に損傷……。医師からはかなり危険な状態だと告げられた。1時間後には心臓が3回停止。それでも、なんとか蘇生し、午後5時ごろから内臓摘出のための緊急手術が始まった。

東京都青梅市の鈴村健二さん（46歳）は、小学生になつたばかりの長女・幸子ちゃん（当時7歳）を交通事故で失った。鈴村さんのもとに、東京地検八王子支部（現・立川

支部）から一通の文書が届いたのは、事故から約1年後、「05年11月のことだった。この文書（次ページ左）は、業務上過失致死容疑で送検されていた被疑者A（事故当时29歳）が不起訴処分になつたことを、被害者遺族に伝えるために送付された通知書だったが、鈴村さんは抑えようのない怒りで身体が震えたという。

「なんと被疑者の名前が、Aではなく、私と一字違ひますか……」検察が犯したミスはそれだけではなかった。

「私は事故の目撃者らの位置関係を示した自作の現場見取り図をFDに保存し、「05年6月、検察庁に送付していました。ところが、

柳原三佳
ノンフィクション作家

Aではなく、私と一字違ひますか……」

だけではなかった。

「私は事故の目撲者らの位置関係を示した自作の現場見取り図をFDに保存し、「05年6月、検察庁に送付していました。ところが、

かれてはいるので、バイクはよけることができなかつた」と断定口調で言いました。私はとつさに、「目撲者から聞いた状況と違うので、よく調べてください」と頼みましたが、まったく受け入れられませんでした。

その夜のうちに2回目の緊急手術が行われた。

「娘の頬には血で真っ赤に染まつた涙が次から次へと伝っていました。どれほど生き続けたかったことでしきりもむなししく、翌23日午後8時過ぎ、幸子ちゃんは亡くなつた。

しかし、鈴村さん夫妻の祈りもむなししく、翌23日午後8時過ぎ、幸子ちゃんは亡くなつた。

「Cちゃんの証言も、『幸

子はセンターライン付近でバイクに衝突された』といふもので、警察の説明とは

大きく食い違つていました

このままでは眞実が曲げられてしまう、そんな不安

を抱いた鈴村さんは、青梅署へと出向き、目撲者立ち

やなぎはら・みか 交通事故、自動車保険問題などをテーマに執筆活動を行う。'04年からは日本の死因究明制度問題を追及する記事も発表し続け、犯罪検査の根幹に一石を投じてきた。著書に『交通事故被害者は二度泣かされる』『自動車保険の落とし穴』『死因究明～葬られた眞実』『焼かれる前に語れ』など多数

ある。セントラーライン

から1・5mのところでひ

M主任は手術室の前で、

事故の原因は娘さんが車

の間から急に飛び出したこ

とがある。セントラーライン

署へと出向き、目撲者立ち

33

32

東京地検が 間に葬つた 死亡事故

八王子支部

「今振り返れば多田副機事は私たちにも虚偽の事実を平気で伝え、納得させようとしていました。もう、何も信じられなくなつてしましました」（鈴村さん）

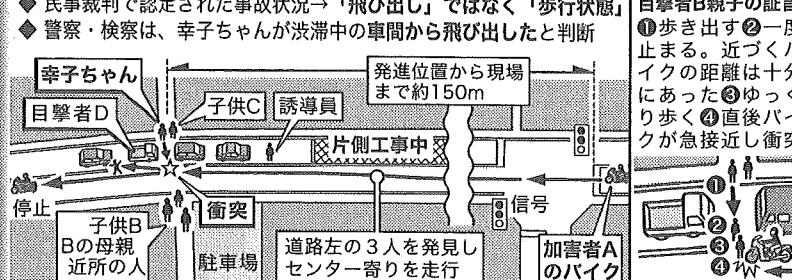
事故が民事裁判の事実認定通りであれば、加害者は起訴されるのが相当ではな
いか、そう考えた鈴木さんは、「07年3月、検察審査会に不起訴処分に対する不服申し立てを行つたが、同年

事故現場の再現

「たった私は、民事裁判の資料として一部分だけ贋写できました黒塗りの調書のわざかな情報を手掛かりに、市役所で住民台帳を片つ端から調べ、すべての目撃者に会うことができたのです」
鈴村さんの執念は実を結び、D氏と誘導員の男性は裁判に証人として出廷。「子供の急な飛び出しではなかった」「警察官に誘導され、自分の意思と反する証言をさせられた」「実況見分調書の現場見取り図に記載された衝突地点やバイクの停止位置は、事実とまったく違う」「多田副検査官に『鈴村さんはしつこくてちょっととおかしいんじやないの?』と言われた」など、恣意的な捜査の実

警察や検察の捜査結果を真っ向から否定し、加害者A氏の過失を9割と認定。事故状況についても予想以上に踏み込んだ、以下のようない内容の判決を下した。

（実況見分調書の衝突地点はただちに信用できないと言わざるを得ない。幸子は飛び出したのではなく歩行状態で道路中心線を越えて2、3歩進んだあたりで被告車両に衝突されたものと認めるのが相当である。被告は減速し、注視する義務を怠つた。その過失の程度は重いというべきである）



しかし、本誌が取材を開始してから検察の動きがにわかに慌ただしくなったのは事実だ。今年4月、八王子支部は、鈴村さんにつたびコンタクトをとり始めた。また、5月に入つてからは目撃者を検察庁に呼び

5月21日、裁判員制度がスタートし、刑事裁判に国民の大きな注目が集まつてゐるが、本件のような辻撲な捜査がまかり通るケースもあることを、われわれは認識しなければならない。

幸子ちゃんの事故の時効（5年）まで5ヶ月をきつた今、検察は早急にこの事件の刑事記録の中身を精査し、再捜査に着手すべきだろう。

「たた私は、民事裁判の資料として一部分だけ贋写できました黒塗りの調書のわずかな情報を手掛かりに、市役所で住民台帳を片つ端から調べ、すべての目撃者に会うことができたのです」

鈴村さんの執念は実を結び、D氏と誘導員の男性は裁判に証人として出廷。

「子供の急な飛び出しではなかつた」「警察官に誘導され、自分の意思と反する証言をさせられた」「実況見分調書の現場見取り図に記載された衝突地点やバイクの停止位置は、事実とま

官の判断に大きな影響を与えたようだ。提訴から2年後、東京地裁八王子支部は、警察や検察の捜査結果を真っ向から否定し、加害者A氏の過失を9割と認定。事故状況についても予想以上に踏み込んだ、以下のような内容の判決を下した。

（実況見分調書の衝突地点）はただちに信用できないと言わざるを得ない。幸子は飛び出したのではなく歩行状態で道路中心線を越えて2、3歩進んだあたりで被告両車に衝突されたものと認めるのが相当である。被

会いで実況見分をしてほ
いと依頼した。しかし担当
警官は、「子供の証言は判
例で採用されないことにな
つてはいる」と一蹴。保護者
への事情聴取についても、
「調書は一生残るものだか
ら嫌がりますよ。やめたば
うがいい」と、取り合お
としなかつたという。

「納得できなかつた私は、
11月14日、再び青梅警察署
に向いて再捜査を依頼し
ました。しかし警察は、却
を何度も叩きながら、『娘
さんの過失割合が不利にな
つてもいいのかー そんな
に生意気なことを言つて
と不利な状況にするぞ』と
私を怒鳴りつけたのです」

事件が検察に送致され

「事故から約7カ月後、'05年5月1日のことだつた。鈴村さんは、「検察官こそ貴族の訴えを聞き入れ、適正な捜査を行つてくれるはず」と信じ、すぐさま東京地検八王子支部の多田一郎副検事と面談した。しかしそんな期待は見事に裏切られた。警察の初動捜査がいかにも偏ったものであつたかを懸念して、鈴村さんは懸命に説明した。だが、だつたが……。

「副検事は私の味方どころか、最初から不起訴といふ方針を持っていたようで、『すべての目撃者が娘さんの飛び出しと証言している、飛び出しは法律で不起訴と決められている。不起

美容外科・形成外科・美容皮フ科
泌尿器科・歯科 (赤坂・名古屋・大阪)
赤坂 12Fに移転しました。横浜・名古屋・大阪

二重術	フェイス
・埋沒法	両目¥94,500 片目¥52,500
・ミニ切開法	¥262,500
・全切開法	¥262,500
隆鼻術	¥52,500～¥367,500
輪郭形成	
・アゴ・エラ形成	¥52,500～¥367,500
注射式シワ取り	
・注射式シワ取り	¥52,500

ボディ
リ
ー

パンフレットのご請求は、フリーダイヤルまでお電話ください
相談フリーダイヤル 9:30~22:00 /
0120-5587-15
料金専用 **0120-4180-86**
30~19:00
科の治療は赤坂・名古屋・大阪で承っております。

年中無休 ●予約制 ●ローン・クレジットOK
www.takasu.co.jp
一タイで無料カウンセリング券をゲット!▶

命に調査した結果を一瞥もせず、調書非公開を盾にして、警察捜査に沿った都合のいい証拠だけを採用し、事故の真相を闇に葬ろうとしたのではないのか。

出し、事情聴取も始まつて
いる。検察は目撃者の勤務
先に何度も執拗に電話を掛け、呼び出しを促している
が、「調書は取るが、再捜
査ではない」と話している
という。いつたん不起訴にな
った事件としては異例の
ことで、理解に苦しむ行動
だ。検察の目的は何なのだ

訴処分はやむを得ない」と力説し、「私はこの道のプロだ」と繰り返したんです。

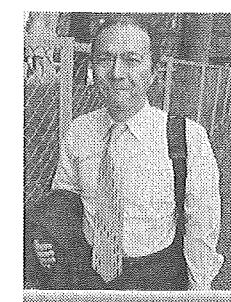
民事裁判では 加害者過失9割

すでに複数の目撃証言を聞いていた鈴村さんは、副検事がどのような捜査をしたのか疑問に思つた。しかし、調書などの捜査資料は、たとえ被害者遺族であつてもいつさい見ることができない。刑事訴訟法47条で、刑事記録は公判前に公にしてはならないと定められているからだ。

「検察庁で約4時間粘りましたが、最後には、「無念ではありますかが、不起訴も

容の遺族調書を無理矢理作られ、署名押印を求められました。さすがにその夜は、個人では大きな権力にまつたく歯が立たないという無念さと、娘に申し訳ないと想いで、妻と泣き明かしました」（鈴村さん）

と、そつけない回答が返ってくるだけだった。



多田副検事は、「個別
事案には答えられな
い」とコメント